

人口減少問題の克服に向けた女性活躍のさらなる推進

政策提言先 内閣府

政策提言の要旨

女性の職業生活における活躍推進は、国際社会から大きく遅れを取るジェンダーギャップを解消し、女性が自分らしく、いきいきと暮らすために推進すべきものであるとともに、経済の活性化や人手不足の解消にもつながる、大きな可能性を含有しています。

このため、国においては、地方が地域の実情に応じ、女性の活躍推進に向けた、きめ細かな取組を実行できるよう、交付金制度の充実に取り組んでいただくとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた支援の充実を提言します。

【政策提言の具体的内容】

(1) 地域女性活躍推進交付金の充実

地域の実情に応じて分野横断的にきめ細かな取組を推進することができるよう、地域女性活躍推進交付金の十分な財源の確保による上限額の引き上げや、ハード整備への支援など助成対象事業の拡充を提言します。

(2) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた国による支援の充実

固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、地域の実情に応じて創意工夫を凝らした戦略的なプロモーションといった県の先駆的な取り組みへの重点的な支援に要する財政措置を提言します。

【政策提言の理由】

○女性活躍推進事業にかかる本県の令和6年度当初予算は、地域女性活躍推進交付金を活用するものの、来年度以降も継続的に事業を実施するには大幅に財源が不足する見通しです。加えて、地域女性活躍推進交付金の補助対象外であるハード整備は、一定のニーズがある状況です。

○また、女性の活躍推進のためには、女性の職業生活におけるジェンダーギャップを分析し、その原因を一つ一つ取り除くこと、また、職場や地域に残る固定的な性別役割分担意識を解消することが必要です。

○対策の強化にあたっては、全国一律に実施すべき施策と、地方の判断により実施すべき施策を、国と地方が役割分担の下に同時進行で実施し、相乗効果を発揮していくことが不可欠です。

【高知県担当課】 子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

人口減少問題の克服に向けた女性活躍のさらなる推進

1 女性活躍の推進に関する現状と課題

本県では、人口減少問題を県政の最重要課題と位置づけ、「高知県元気な未来創造戦略」を策定し、女性の活躍推進などの人口減少対策を抜本強化。特に、「これまで男性中心とされてきた建設業や第一次産業などへの女性の進出を後押しするための施策」と「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた仕事と家庭の両立ができる環境づくりへの支援」を強力に推進。

1 これまで男性中心とされてきた建設業や第一次産業などへの女性の進出を後押しするための施策

- 女性の活躍推進に向けた各産業分野のデジタル基盤は、国支援などにより着実に前進。
- 加えて、本県では、女性活躍の推進に向けて、**きめ細かな施策を実施しているが、これらに活用できる国事業はほぼない状況。**また、地域の実情に応じて広く活用できる「**地域女性活躍推進交付金**」は、**十分な予算が確保されていない。**（R6当初予算（国）：3億円、交付上限額4,725万円）



県単事業で3.3億円必要
うち地域女性活躍推進交付金26百万円
→継続には財源不足

<女性活躍を後押しするための本県独自の取組>

	デジタル基盤等の環境整備 国事業等を活用	地域の実情に応じてきめ細かく実施する本県独自の施策
農業	IoTプロジェクトの推進 地方大学・地域産業創成交付金 R4.9月にIoTクラウド「SAWACHI」の運用を開始	女性就農者のロールモデル発信、女性の農業者と交流できる農業体験ツアーの開催
林業	スマート林業の推進 林野庁補助金、森林環境譲与税 R5.4月に森林クラウド「Clowood」の運用を開始	女性向けフォレストスクールの開催、ドローン等の女性が扱いやすい機器等の操作研修やスマート林業実践の個別支援
水産業	高知マリンイノベーションの推進 内閣府交付金等 R5.1月に情報発信システム「NABRAS」の運用を開始	女性による職場体験を通じた職場の課題の抽出と効果的な対策の検討、女性による意見交換、情報発信、女性・若者の定着のための雇用条件等の改善に向けた専門家派遣への支援
建設業	i-Constructionの推進 国交省等のICT建機用積算基準の導入 ドローン等による3次元測量や設計データ作成、ICT工事等の推進	若手を対象とした新たな仕事「建設ディレクター」の導入支援
その他		女性デジタル人材の育成支援と就職マッチング支援等 （地域女性活躍推進交付金26,299千円） 【ハード】女性用トイレやキッズルーム等の整備への支援 （地方創生臨時交付金206,215千円）

2 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた仕事と家庭の両立ができる環境づくりへの支援

- 女性活躍の推進には、「**男性は仕事、家事・育児は女性**」といった根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消が不可欠。
- 本県では、「共働き・共育て」を県民運動として推進するため、**独自の取組として、国助成金への上乗せで男性育休の代替要員の雇用経費への支援**などを実施。
- さらに、今後、**戦略的なプロモーションも実施**予定であり、**地方が創意工夫を凝らして実施するこうした意識改革の効果をも高めるには、国の強力なバックアップが必要。**

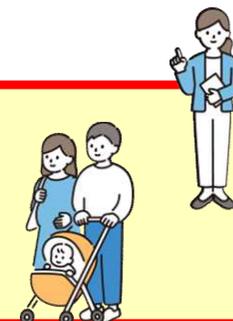
男性の家事・育児参画が全国5位の本県でも**女性は男性の約3倍の時間を家事・育児に費やしている**（女性100に対して34.1%）

2 女性の活躍推進に関する政策提言

1 地域女性活躍推進交付金の十分な財源の確保による上限額の引き上げや、ハード整備への支援など助成対象事業の拡充

2 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた国による支援の充実

地域の実情に応じて創意工夫を凝らした戦略的なプロモーションなど、先駆的な県の取り組みへの重点的な支援

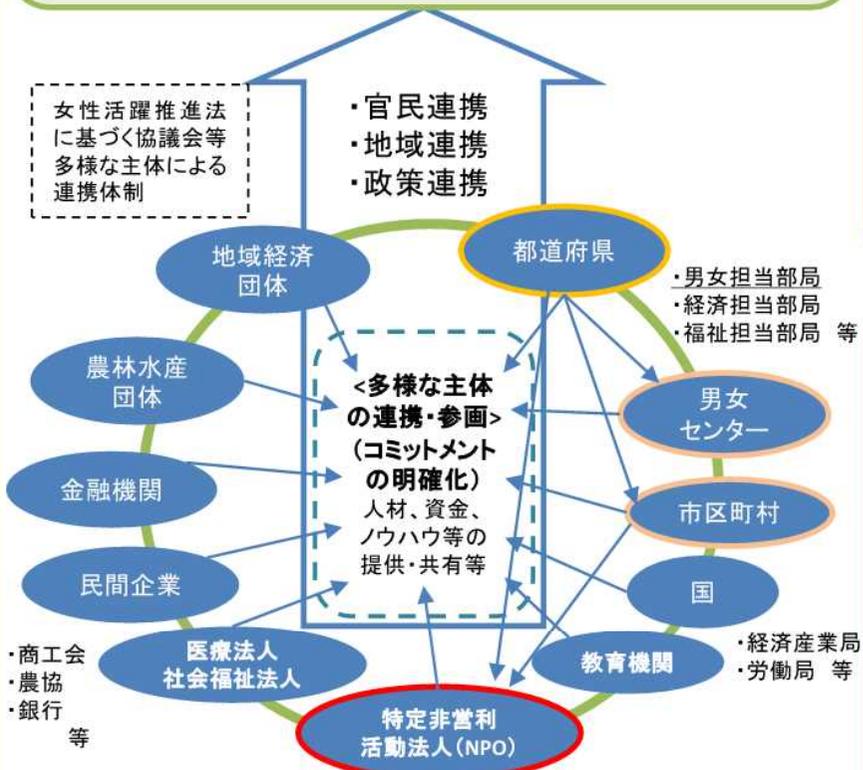


地域女性活躍推進交付金

(令和5年度当初予算2.8億円、令和5年度補正予算6.77億円、令和6年度予算案3.0億円)

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



【交付対象】 地方公共団体

【補助率】

- (1) 活躍推進型: 1/2
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型: 3/4
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型
 - (A) 寄り添い支援型プラス: 1/2
 - (B) つながりサポート型: 3/4
 - (C) 男性相談支援型: 1/2

【交付上限】

- (1) 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
- (2) 各区分ごと 都道府県 1,200万円、
政令指定都市 750万円、市区町村 375万円
- (3) (A,C) 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円
町村 500万円
- (3) (B) 一律1,125万円

注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

(1) 活躍推進型

女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。

(2) デジタル人材・起業家育成支援型

ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につながる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援。

(3) 寄り添い支援・つながりサポート型

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援。

- (A) 寄り添い支援型プラス
- (B) つながりサポート型
- (C) 男性相談支援型

地方公共団体
(関係団体と
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等